

(Continued) Fishing Quotas can be Justified under Common Price of Shared Resources?

小川健(Takeshi OGAWA)

専修大学・経済学部・国際経済学科・准教授

Associate Prof., School of Economics, Senshu University

takeshi.ogawa.123 [at] gmail.com

2年前の日本経済学会での報告「共有再生可能資源の国際貿易と各国管理」では次のような要旨を基に報告をしていた。

本論文では Takarada et al.(2012)の研究を補完するため、微分ゲームのオープン・ループ解を利用して、鮪鯉類に代表される国際的に共有された再生可能資源の入った一般均衡の貿易モデルにおいて、各国が非協力的に漁獲量を規制する産出量管理を行った。本来、各国がばらばらに資源管理を行うと、各国とも不完全特化で資源財も非資源財も生産するかと思われる。しかし、各国が不完全特化で両財とも生産する均衡は存在しないと示された。

この報告の中では Feedback-Nash 均衡に直しても、また、関数形を収穫逡減から特殊要素モデル化した収穫逡減型でも同じような結果が保持されることは簡単に触れている。しかし、ネックとなっている「両国共通の市場・資源財価格」に関して、例えば関税を入れた場合の調整、あるいは離散時間（繰り返しゲームなど）に直した場合の影響など、このモデル分析を補完する上で十分に検証できていない項目、さらには収穫逡増型の場合にはどうなるかなど、十分に答えられているとは言えない。そこで、本報告は2年前のこの報告をやり直すことで、これらの疑問にどのような答えが得られるかについて報告する。

報告資料は以下 URL に: <https://1drv.ms/f/s!AtGmz-yBQonWiiYD3ghTF1VQk4bQ> (予定)